

報 廣 報 はちじょう

2026

4

No.776



ともに、前へ。

東京都撮影

八丈町長
山下 拳也

東京都知事
小池 百合子

ミス八丈島
浅沼 和海

青ヶ島村長
佐々木 宏

八丈島・青ヶ島、
復幸中!

八丈島・青ヶ島、復幸中!

東京都庁展望室で開催された「八丈島・青ヶ島の観光復興キャンペーン」のオープニングセレモニーに参加しました。

主なトピック

- 2-5 ▶▶ 令和8年度施政方針
- 6-7 ▶▶ 令和8年度事業費一覧・各会計予算状況
- 8 ▶▶ インタビュー 再エネがつくる新しいかたち
- 9 ▶▶ 高齢者肺炎球菌・带状疱疹予防接種
- 10 ▶▶ 島外医療機関通院時の交通費一部助成
- 12 ▶▶ 狂犬病予防注射のお知らせ

町の人口

※令和8年
3月1日現在

※外国人含む	男	女	人口計	世帯数
全 体 (先月1日比)	3,327 (↓6)	3,295 (↓11)	6,622 (↓17)	4,058 (↓5)
三 根	1,658	1,598	3,256	1,980
大 賀 郷	1,091	1,087	2,178	1,340
樫 立	205	211	416	260
中 之 郷	267	292	559	329
末 吉	106	107	213	149

期間内の異動

転入・出生 12人 (転入8人/出生4人)
転出・死亡 28人 (転出20人/死亡8人)

- ◎ 発行 八丈町
- ◎ 編集 企画財政課
- ◎ 毎月1回1日発行



〒100-1498
東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
☎ 04996-2-1120
🏠 <https://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、
情勢により変更など行う場合があります。

令和8年度 施政方針

八丈町長 山下 奉也



令和8年第一回八丈町議会定例会の開催にあたり、私の町政に関する所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

昨年、10月に発生した台風第22号、第23号は記録的な強風と大雨をもたらしました。台風第22号では最大瞬間風速54.7m、24時間降水量356.5mmを記録し、大きな土砂災害が発生するなど、当町は甚大な被害を受けました。被災されたすべての皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

また、災害による応急対応から本日に至るまでご尽力いただきました関係機関をはじめ、ご協力を頂きましたボランティアの皆さま、義援金など温かいご支援、励ましのお言葉を頂きました全国の皆さまに心から感謝申し上げます。

私達行政も、これまでに経験したことのない災害対応に奮闘し、水源などの土砂災害による長期的な断水、倒木や土砂流出撤去による道路交通の確保、家屋などの被害調査、災害廃棄物集積場の確保および受け入れ、大量の災害救援物資の受け入れおよび配布、各種証明の発行や生活支援窓口の設置、受付など、通常業務を最小限とし、多岐に渡る災害業務に対応してまいりました。

災害発生から5ヶ月が経とうとしておりますが、未だに島内各所で台風の爪痕が残されております。復旧・復興には長い時間がかかってしまいますが、被災された皆さまのお気持ちに寄り添いながら、生活再建支援を効果的に進めてまいります。

また、今回の災害を振り返り、今後に繋げていくことが非常に重要となります。

今回の台風による被害状況の集約、今後の災害への意識啓発活動、計画の見直しなど、台風をはじめ、土砂災害、地震、火山など、あらゆる災害発生を想定し、減災に取り組んでいく必要があります。

そのため、令和8年度より新たに防災対策課を設置し、災害復興計画に基づく進捗管理、地域防災計画の見直し、減災のための「自助」「共助」「公助」への啓発活動を推進するほか、新たな防災備蓄拠点として防災倉庫の建設に取り組んでまいります。

東京都とも協力し、次代を見据えた災害に強いまちづくりに努めてまいりますので、皆さまのご支援、ご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

令和8年度施政方針につきましては、現状総括も含め災害による復旧・復興事業、災害による今後の方針、政策的項目について申し上げます。なお、令和7年10月台風第22号・第23号については台風と略称させていただきます。

【八丈島の海・山・暮らし館】

八丈島の海・山・暮らし館は昨年度まで大規模な施設改修を行い、島の魅力を探求・発信する新たな施設として運用を開始したところでしたが、台風により、末吉地域に大規模な土砂災害が発生し、八丈島の海・山・暮らし館にまで大量の土砂が流れ込みました。

現在は施設周辺の土砂などの撤去が行われ、館内の土砂撤去がはじまりましたが、今年の7月までかかると見込まれています。

館内には末吉小学校閉校から残された、生徒たちの作品などもたくさんあり、現在、残っているものについては末吉屋内運動場へ運び出しを行い、保管している状況です。

八丈島の海・山・暮らし館の今後については、末吉地域住民の意見も聴きながら、検討を進めていきます。

【災害廃棄物等処理】

台風災害により発生した推計約3万トンのがれきや倒木類、12万トンの土砂などが末吉屋外運動場、南原スポーツ公園、各地域の仮置き場に集積されています。八丈町災害廃棄物等処理実行計画に基づく島外搬出処理事業や公費解体事業などを実施するため、約57億円を計上し、令和8年12月完了を目標に取り組んでいきます。

【災害支援窓口】

昨年度から引き続き、国や都の被災者生活再建支援制度を活用し、被災者の皆さまの生活再建に向け、家屋修繕費用や引っ越し費用などの援助を継続して行います。

また義援金においても、早急に被災者へ配分できるように努めます。

【建設・管財】

災害では道路の被害箇所が多岐にわたることから、東京都からの派遣職員を配置し、まずは被災した町道の復旧を最優先に執行します。台風による町道の災害復旧工事として3か年、令和9年度末までに工事完了を目途としている被災箇所は22カ所あり、令和8年度においては、11カ所を予定しており、令和7年度からの債務負担を含め2億9千万円を計上しています。

道路改良事業については、災害時の重要な役割を担う「中道伊郷名線」および「樫立中之郷線」の継続事業を着実に推進いたします。また、町道の各路線において適時適切な維持管理を行い、地域住民の皆様の利便性と安全性の向上に努めます。

町営住宅および住宅支援事業については、発災直後から住宅ストックの確保に努め、仮設住宅を含め40世帯に住まいを提供することができました。引き続き東京都の協力を得ながら被災者の住まいの支援に取り組むと同時に、町営住宅事業については、安全で良質な居住環境の提供と、住宅セーフティネットの適切な管理運営に努めます。

庁舎管理事業については、施設の適切な点検と計画的な修繕を継続し、来庁される皆さまや職員にとって安心・安全な環境整備に引き続き取り組みます。

財産管理事業においては、厳しい財政状況を鑑み、総合的な管理コストの低減を推進するとともに、未利用財産の活用や処分について、全庁横断的な検討を継続していきます。

【農業関連】

台風により被災した農業者の施設の復旧および再建のための整備などを東京都とともに継続して支援します。

また、被害にあった農業基盤施設である農道・排水路などの整備、産業関連施設として研修センター、えこ・あぐりまーと展示室などの早期復旧を実施します。

農業基盤整備事業では、三根河尻水路の改修工事で7千2百万円、農地防災事業では、中之郷銚子の口ため池改修工事で、2億9千9百万円を計上し、継続して事業を行います。

『八丈町農業担い手育成研修センター』事業では、在籍中の5名について、研修期間を1年間延長して引き続き研修を行っていきます。

そのほか、管理棟建設に2億円を計上し、研修の充実に繋がります。

畜産DX事業に6千6百万を計上し、農道（作業道）の造成工事、分娩検知システムの設計構築、分娩舎（牛舎）建築確認業務を実施します。

次ページへ続きます ▶▶▶

【水産・商工振興】

水産振興では、台風で被災した八丈島漁業協同組合の施設復旧を支援するとともに漁家の海難事故の防止策となる漁船搭載GPS機能強化補助事業を計上し、漁業経営の安全・安定化を図る支援を継続していきます。

後継者対策では、就業体験事業による新規就業者の募集のほか生産者への支援を通じて、新規就業者の育成・確保に引き続き努めます。

商工振興については、人口が減少している中で実施可能な方法で行う夏まつりなど各種事業に対して実情に合った形で支援します。また、昨年台風被災した事業者が金融機関にて融資を受ける際の利子補給事業を東京都とともに継続して行います。

【観光振興】

観光振興では、台風により被災した観光施設などを東京都と協力し整備します。

絶え間なく変化する旅行需要のニーズに対応できるよう、関係機関と協働し、八丈島公式InstagramなどのSNSによる情報発信と八丈島公式観光アプリを活用していきます。さらに体験型観光アクティビティの充実のため、6百50万円を計上し、旅行消費額の増加を図ります。

台風の影響により減少した観光客数を回復するため、東京都と連携してクーポン事業に取り組みます。

【税務】

台風では、家屋などに甚大な被害が及びました。住家被害認定調査の件数は1,574件、うち生活支援の第一歩となる罹災証明発行は1月末時点で872件ありました。罹災証明発行を迅速に行うため、被災者生活再建システムの活用を進め、東京都などからの応援職員と協力し、被害家屋調査を行いました。8年度は、この経験により得られた知見を活かし、システム活用の習熟と受援体制の強化を進めます。

【学校施設の整備】

台風により被災し、取り壊しとなった富士中学校の体育館(屋内運動場)をはじめ、各小中学校の校舎および体育館(屋内運動場)は、老朽化により全ての施設で不具合が生じています。給食センターも築33年が経過し、衛生管理基準も厳格化される中で、早急な対応が求められているところです。

安全で、よりよい魅力的な学びの場の提供を目指し、将来を見据えて小中学校の配置や複合施設の検討を行います。

また、近年の気候変動による災害の激甚化、頻発化を踏まえ、子どもたちの教育環境の改善と、防災機能を強化した学校づくりを迅速に進めます。

【水道浄化槽】

水道事業は、台風により水源からの多くの導水管などが被災しました。国、東京都と協力しながら、被災当初から実施している仮復旧工事を早期に完了し、本復旧工事を進めています。

令和8年度においては、本復旧工事設計2億4千万円を計上しています。

浄化槽事業は、自然環境の保全と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及率向上の啓発活動を図ります。令和8年度においては浄化槽設置工事費4千8百万円を計上しています。

【一般旅客自動車運送事業】

観光誘致活動を継続的に行い、観光貸切の需要に対応しながら、乗合事業、貸切事業ともに安全な運行に努めます。令和8年度においては、乗合事業、貸切事業合わせて9千8百万円の収益を見込んでいます。また、台風の経験から得た教訓を生かし、災害時の輸送対応体制のさらなる整備を進めます。

【病院事業】

町立八丈病院が掲げる理念に基づき、医療従事者の確保、常設診療科を中心とした医療レベルの維持に努めます。また、台風による八丈町の被害を踏まえて、災害などの緊急時にも早急に対応できる医療体制を目指します。具体的には、『緊急時の救急医療体制整備』、『島外医療機関との医療DXなどを活用したより強固な連携』、『病院業務継続計画の再構築による災害にも強い病院の環境整備』を推進します。

【消防団】

可搬型消防ポンプやエンジンカッター、チェーンソーなど、各種救助資機材の更新を図り災害対応力の一層の充実強化を図るとともに消防団の災害発生時における復旧活動の取り組みを推進します。

【消防施設】

設置から11年目を迎える消防救急デジタル無線設備の更新に備え実施設計に1千3百万円を予算計上し、119番通報など受信する消防指令設備や消

防救急デジタル無線設備の更新準備を進めます。
また、災害対応の拠点となる消防本部車庫の建設に引続き取り組み、町民の安心・安全の基盤強化を図ります。

その他政策的事業

【移住定住の推進】

「住まい」「仕事」「子育て環境」を軸として各施策をバランスよく進めていくとともに、住宅流動化サイクルの基盤構築、八丈島移住サポーターなど、更なる受け入れ体制を強化するとともに出産祝金を現行の5万円から出産後1年経過後に50万円支給へ増額し、分野横断的な政策による「選ばれる島」から「住み続けたい島」へ転換を図ります。

【こども家庭センター】

本年度より、子ども家庭支援センターからこども家庭センターとして名称変更および条例改定を実施し、子育て応援拠点として、妊娠から子育て期まで保護者に寄り添う支援を総合的・継続的に実施します。

【生活福祉】

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高により厳しい状況にある低所得者への支援を行います。

【保健・母子・健康増進事業】

島外医療機関への通院交通費の一部助成に1千6百万円、がん患者のウィッグ等購入費の一部助成に50万円を計上し、継続して実施します。

分娩に関する補助として、分娩1回あたり出産前に25万円、出産後に25万円、合計50万円の補

助で総額1千万円を計上し妊産婦の経済的負担を軽減します。

また、出産後の心身の不調や育児不安がある方などの支援として産後ケア事業に5百万円を計上しています。

引き続き妊娠された方や子どもたちの健康と発育環境を守るべく、切れ目のない支援を継続し、健診や面談などを安定的にできるよう努めます。

がん検診や健康相談などを引き続き実施し受診率の向上を目指します。

【文化財の公開・活用】

昨年10月1日に開館した八丈島歴史民俗資料館では、常設展示だけでなく、テーマを設けた企画展を開催し、これまで以上に見る喜び、知る喜びを提供します。

また、貴重な資料を展示、公開、情報発信することで郷土愛を育み、八丈町の活性化を図ります。

【消防本部事業】

老朽化した高規格救急自動車の更新に2千7百万円、救急救命士の処置に対応した高度救命処置用資機材の更新に1千百万円の予算を計上し、高度化、多様化する救急業務に適切に対応できるよう取り組みます。

おわりに

令和8年度の予算額は、一般会計148億7千万円、特別会計24億4千万円、企業会計34億7千万円、合計で約207億8千万円となります。

予算編成要綱により、各担当課へは災害対応を最優先とし、義務的経費及び経常的経費に限定した骨格予算として当初予算を要求させました。

そのため、新規事業や投資的事業などについては、今後、補正により対応していく予定をしております。

議員各位ならびに町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針いたします。

令和8年度

八丈町事業費一覧表

歳 入		
区 分	本年度 予算額 (単位：千円)	本年度 予 算 構成費(%)
町税	893,038	6.0
地方譲与税	73,614	0.5
法人事業税交付金	39,895	0.3
地方消費税交付金	203,957	1.4
環境性能割交付金	11	0.0
地方交付税	5,100,000	34.3
分担金および負担金	210	0.0
使用料および手数料	171,611	1.1
国庫支出金	3,730,820	25.1
都支出金	3,160,759	21.2
繰入金	337,433	2.3
諸収入	127,204	0.9
町債	959,000	6.4
その他	74,602	0.5
利子割交付金	6,353	0.1
配当割交付金	10,853	0.1
株式等譲渡所得割交付金	21,651	0.1
自動車取得税交付金	1	0.0
地方特例交付金	20,887	0.1
交通安全対策特別交付金	3,009	0.0
財産収入	4,845	0.0
寄附金	7,002	0.1
繰越金	1	0.0
合 計	14,872,154	100.0

歳 出 (目的別)		
区 分	本年度 予算額 (単位：千円)	本年度 予 算 構成費(%)
議会費	83,081	0.6
総務費	1,550,813	10.4
民生費	1,616,126	10.9
衛生費	7,188,289	48.3
労働費	26,575	0.2
農林水産業費	1,278,664	8.6
商工費	237,751	1.6
土木費	330,888	2.2
消防費	435,935	2.9
教育費	981,022	6.6
災害復旧費	357,013	2.4
公債費	691,720	4.6
諸支出金	70,001	0.5
予備費	24,276	0.2
合 計	14,872,154	100.0

歳 出 (性質別)		
区 分	本年度 予算額 (単位：千円)	本年度 予 算 構成費(%)
人件費	1,832,948	12.3
物件費	7,780,592	52.3
維持補修費	386,514	2.6
扶助費	526,240	3.5
補助費など	1,222,664	8.2
公債費	691,720	4.7
積立金	0	0.0
繰出金	434,266	2.9
投資的経費	1,472,129	9.9
補助事業費	490,013	3.3
単独事業費	982,116	6.6
投資および出資金	135,621	0.9
災害対策費	365,184	2.5
予備費	24,276	0.2
合 計	14,872,154	100.0

前年度比 63%増

令和8年度

各会計予算状況

各会計予算の状況 (単位：千円)				
会 計	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較(A)-(B) (C)	増減率(C)/(B) %
一般会計	14,872,154	9,108,200	5,763,954	63.3
特別会計	2,435,841	2,412,250	23,591	1.0
介護保険特別会計	1,084,273	1,066,435	17,838	1.7
後期高齢者医療特別会計	271,417	256,459	14,958	5.8
国民健康保険特別会計	1,080,151	1,089,356	▲ 9,205	▲ 0.8
公営企業会計	3,468,656	3,495,882	▲ 27,226	▲ 0.8
水道事業会計	1,042,635	1,194,595	▲ 151,960	▲ 12.7
一般旅客自動車運送事業会計	209,525	202,302	7,223	3.6
病院事業会計	2,096,777	1,984,438	112,339	5.7
浄化槽設置管理事業会計	119,719	114,547	5,172	4.5
合 計	20,776,651	15,016,332	5,760,319	38.4

一般会計から特別会計への繰出の状況 (単位：千円)				
会 計	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較(A)-(B) (C)	増減率(C)/(B) %
国民健康保険特別会計	100,004	96,425	3,579	3.7
介護保険特別会計	192,004	181,621	10,383	5.7
後期高齢者医療特別会計	142,766	139,865	2,901	2.1

一般会計から公営企業会計への繰出の状況 (単位：千円)				
会 計	本年度繰出金 (A)	前年度繰出金 (B)	比較(A)-(B) (C)	増減率(C)/(B) %
水道事業会計	18,417	15,484	2,933	18.9
一般旅客自動車運送事業会計	70,000	70,000	0	0.0
病院事業会計	235,054	223,142	11,912	5.3
浄化槽設置管理事業会計	30,156	24,748	5,408	21.9

一般会計から公営企業会計への出資の状況 (単位：千円)				
会 計	本年度繰出金 (A)	前年度繰出金 (B)	比較(A)-(B) (C)	増減率(C)/(B) %
水道事業会計	14,445	29,435	▲ 14,990	▲ 50.9
一般旅客自動車運送事業会計	0	0	0	0.0
病院事業会計	108,231	108,231	0	0.0
浄化槽設置管理事業会計	12,945	14,842	▲ 1,897	▲ 12.8



再エネ がつくる新しいかたち

— 地熱発電で島の未来も明るく照らす —

1999年3月から2019年3月まで稼働していた地熱発電所の跡地で、新たな地熱発電所建設を目指しているオリックス株式会社。担当者の奥田さんに新しい発電所について、お話を伺ってきました。



オリックス株式会社 環境エネルギー本部
事業開発部 地熱チーム 課長代理
奥田 翔子さん



①新しい発電所の特徴について教えてください。

オリックスで今計画している発電所の特徴が3つあります。

1つ目が「大きな発電所」、2つ目が「全量地下還元」、3つ目が「蓄電池の活用」です。

1つ目は現在あるインフラを最大限活用して「大きな発電所」を作ることです。もともと、地熱発電所から八丈島内燃力発電所まで地熱専用の送電線（※1）が引かれており、その最大容量は3,800キロワット（※2）です。その送電線を最大限いかした規模の地熱発電所を計画しています。

2つ目は、硫化水素（※3）を外に出さない発電所にすることです。地熱発電は地下から取り出した蒸気や熱水を利用して発電するのですが、八丈島の場合、この蒸気・熱水に硫化水素が含まれています。このため、発電に利用した蒸気・熱水は、硫化水素を含めて還元井（かんげんせい）と呼ばれる井戸を通じて全量、地下に戻して、硫化水素を外に出さないシステムの発電所を計画しています。

最後が「蓄電池の活用」です。地熱と蓄電池を組み合わせることにより、地熱の発電量を大きくすることを計画しています。

②八丈島で地熱発電を行う意義、メリットとは？

八丈島を含めて日本には離島が多いですが、そのほとんどで重油を燃料とするディーゼル発電で電力が賄われているのが現状です。島しょ地域における再生可能エネルギーの自給率向上は、脱炭素社会の実現に向けて望まれる形だと考えています。八丈島地熱発電利用事業の事業者公募で、オリックスは蓄電池を活用して地域にもメリットのある再エネ地産地消モデルを提案しました。ディーゼル+地熱+蓄電池の地産地消モデルは離島ならではの形であり、実現できれば国内でもかなり先進的な事例になるのではと考えています。

③熱利用に関する今後のビジョンは？

地熱発電所の余剰熱については、それらを利活用されたい町民や事業者の方へ供給できるように発電所の

設備設計を行う予定です。熱供給が可能なエリアや供給できる熱の温度の範囲が、利活用されたい方のニーズに合うかなどの課題はありますが、できる限りニーズに応えられるようにしたいと考えています。個人的には、地熱の活用ポテンシャルは発電にとどまらなと考えていますので、何か新たな活用方法を見いだせたら面白いと思っています。

④これまで苦労されたことは？

前回、2021年に行った地熱の井戸の掘削では思ったような結果が得られず、再度掘削をするために社内外の調整に時間がかかってしまいました。その期間中、町民の皆様の良いニュースを届けられなかったことが心苦しかったです。

⑤住民に知ってもらいたいこと、伝えたいことは？

長らく目立った進展がなくご心配をおかけしましたが、地熱発電所の建設に向けて着実に前進しています。クリーンアイランドを目指す八丈町に貢献するために、これからも全力で取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお祈いします。昔は地熱発電所が地熱館とセットで観光スポットの一つだったとお聞きしました。将来的に観光スポットになるような発電所にしていきたいと考えています。

※1…地熱発電所で発電した電気はディーゼル(火力)発電所に送電され家庭に届けられる。

※2…1キロワット=電子レンジ約1台分。

※3…温泉や火山などから発生する、腐卵臭を持つガス。八丈島地熱発電利用事業では、地熱発電施設の硫化水素排出地点における硫化水素濃度は最大でも0.6ppm以下とすることが公募の事業実施条件となっている。

後記

今回のインタビューでは、奥田さんの八丈島に対する熱い思いをたくさん聞くことができました。地熱発電には、本記事ではお伝えしきれないほど多くの可能性があります。

クリーンアイランドを目指す、八丈島の再生可能エネルギーのこれからの期待しています！

高齢者肺炎球菌・带状疱疹予防接種について

高齢者肺炎球菌および带状疱疹予防接種費用の一部を補助しています。
※この補助は生涯1回限りです。過去に同補助を受けている場合は対象外となります。

■ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種

対象者	【定期接種対象者】 ① 接種日時点で65歳であり、八丈町に住所を有している方 ② 接種日時点で60歳～64歳であり、八丈町に住所を有している方で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある方
対象期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの接種
接種ワクチン	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン
助成額	8,290円

■ 带状疱疹ワクチン接種

対象者	【定期接種対象者】 ① 令和8年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える、接種日時点で八丈町に住所を有している方 ② 接種日時点で60歳～64歳であり、接種日時点で八丈町に住所を有している方で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある方
	対象者①の生年月日
	65歳……1961(昭和36)年4月1日～1962(昭和37)年3月31日
	70歳……1956(昭和31)年4月1日～1957(昭和32)年3月31日
	75歳……1951(昭和26)年4月1日～1952(昭和27)年3月31日
	80歳……1946(昭和21)年4月1日～1947(昭和22)年3月31日
	85歳……1941(昭和16)年4月1日～1942(昭和17)年3月31日
	90歳……1936(昭和11)年4月1日～1937(昭和12)年3月31日
95歳……1931(昭和6)年4月1日～1932(昭和7)年3月31日	
100歳……1926(大正15)年4月1日～1927(昭和2)年3月31日	
対象期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの接種 ※不活化ワクチンを接種される方は、2回目の接種についても期間内に接種完了する必要があります。
接種ワクチン	■生ワクチン 1回接種 ■不活化ワクチン 2か月の間をおいて2回接種
助成額(1回あたり)	6,000円

実施医療機関	町立八丈病院 / ころみクリニック八丈島巡回診療所 / 島外医療機関
--------	------------------------------------

※高齢者肺炎球菌、带状疱疹ともに、島外にて接種した場合は、接種料金と補助額のいずれか低いほうの金額を補助します。

●接種および助成申請の流れ

- ① 医療機関にて接種の予約をし、接種を完了する。
- ② 医療機関に接種料金を支払う。
- ③ 接種後、福祉健康課保健係の窓口にて申請書を記載、提出する。

【持ち物】 ・領収書など(接種ワクチン内容、接種費用、接種日、接種医療機関がわかる書類)
・お振込み先がわかるもの ・印鑑(認印可)

- ④ 基本的に保健係にて申請書を受領した翌月末に、助成額をお振込みします。

令和8年度中の接種における
申請受付期限

令和9年4月9日(金) まで

問い合わせ 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

- 飛行機が欠航して受診後3日に帰島となった。 ▶ 予定していた飛行機が受診日後2日以内であり、欠航により2日以内に帰島できなかった場合は、対象となります。
- 領収書や搭乗券がない、または渡されなかった。 ▶ 領収書および搭乗日時が確認できる書類は必ず必要となるため、あらかじめ窓口などでもらってください。
- 対象期間に片道しか該当しないが、片道だけでも申請できるか。 ▶ 片道でも申請できます。補助額は片道の半額と証明書代の半額になります。
- 往復とも対象期間ではないが、証明書分だけ申請したい。 ▶ 往復とも対象期間ではない場合、証明書分だけの申請はできません。
- 付添要件に該当し片道のみ付添した場合、付添の片道分の申請はできるか。 ▶ 付添がなくても移動できると判断できるため、できません。
- 付添要件に該当するが、付添者が島外に住んでいる者でも申請できるか。 ▶ できません。付添者は八丈に住所がある方となります。
- 歯科矯正治療は適用か。 ▶ 基本的には適用外となりますが、医師が必要と認め証明書が発行されている場合は申請できます。
- 申請前に島外受診をした方が亡くなってしまったが申請できるか。 ▶ 医療を受けられた方への補助のため、申請できません。
- 上京し通院後、そのまま他自治体に転出をする予定。往路分のみ申請可能か。 ▶ 上京、通院後帰島することが条件のため、申請できません。
- 出張で上京した際に受診したが対象となるか。 ▶ 出張旅費が出ている部分については対象外となります。
- 人間ドックなどの検診は対象となるか。 ▶ 対象となりません。

小児定期予防接種 島外接種費用扶助 令和8年度 について

問い合わせ 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

八丈町では、やむを得ない理由により島外医療機関にて定期予防接種を受ける方へ小児定期予防接種費用の扶助(償還払い制度)を実施しています。
本制度をご利用される方は、事前に福祉健康課保健係へご相談ください。



対象期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日までの接種
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里帰り出産やその他の理由により、一定期間島外へ居住する方 ・ 長期にわたり医療機関等に入院または入所している方 ・ 疾病等により島内医療機関での接種が困難な方 ・ その他やむを得ない理由により島外医療機関での定期予防接種が必要と認められる方 <p>※旅行やレジャー等での滞在については対象外です。</p>
対象ワクチン	小児定期予防接種の対象であるもの
扶助金額	町ホームページを参照
手続き方法	<ol style="list-style-type: none"> ① 福祉健康課保健係へ本制度利用希望の旨連絡 ② 実施可能な医療機関および依頼書の送付先の確認をする ③ 町役場に「費用扶助申請書」を提出する ※郵送もしくは窓口にて提出 提出後、町役場からご指定の場所へ予防接種依頼書を送付します。 依頼文の作成には1週間ほどかかりますので、余裕を持った申請をお願いします。 ④ 医療機関にて予防接種を実施する※必ず領収書や医療明細書を保管してください。 ⑤ 町役場に「費用扶助費支給申請書」を提出する <窓口を持参していただくもの> <ul style="list-style-type: none"> ● 母子手帳(窓口で予防接種履歴のコピーを取ります) ● 保護者振込先の確認ができるもの ● 接種費用を支払ったことおよびその額を確認できる書類 ● 印鑑
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接種日から1年間は申請(請求)可能です。また、扶助額には上限があります。 ・ 年度をまたいだ接種についても申請可能ですが、上限額は申請年度のものとなります。

狂犬病予防注射のお知らせ



狂犬病予防法により、犬を飼育する際には市町村への登録と、生後91日以上
の犬に対し年1回の予防注射が義務付けられており、4月～6月の間に接種する
ことが推奨されています。町では、下記のとおり狂犬病予防注射集団接種を実
施します。予約制ではありませんので、直接ご来場ください。

日程	実施日	会場	時間
4月16日(木)	末吉出張所	玄関前	13:30～14:00
	樫立出張所	車庫	14:15～14:45
	神湊釣具店	玄関前	15:15～15:45
	保健福祉センター	玄関前	16:00～16:45

料 金	◎予防注射料金	3,750円	<内訳> ・予防注射料3,200円 ・注射済票交付手数料550円
	◎登録手数料(新規登録する犬のみ)	3,000円	

※円滑に受付を行えるよう、できるだけお釣りの無いようにご用意ください。

当日の持ち物

- 予診票
- 予防接種料金
- 登録手数料(※新規登録する犬の場合のみ)



CHECK!

対象の方へ案内通知とともに予診票をお送りしますので、
必要事項をご記入の上接種当日にお持ちください。

鑑札と注射済票について

飼い犬の登録を行った場合、「鑑札」を交付しています。町では、集団接種時および「うみ動物病院」にて登録、鑑札交付を行っております。鑑札は飼い主の転入時に、その自治体の鑑札に交換する必要があります(「鑑札交換」といいます)。

また狂犬病の予防接種を受けるたびに、「注射済票」を交付しております。

鑑札および注射済票は犬が迷子になったときにその犬を特定する目印となりますので、必ずつけてください。また紛失された場合は再発行が可能ですが、手数料がかかります。

接種における注意点

- 接種の前に犬を清潔にし、犬を抑えられる方とともにご来場ください。
- 通知をお受け取りいただいた方でその犬をすでに飼育していない場合、「登録の削除や飼い主変更の手続き」が必要となります。下記問合せ先までご連絡ください。
- 飼い犬の登録や狂犬病予防注射を行わない、飼い犬に「鑑札」「注射済票」をつけていない場合、狂犬病予防法により20万円以下の罰金を科されることがあります。

接種後の注意点

- 狂犬病ワクチン接種後、まれに副反応としてアナフィラキシー反応や他アレルギー反応が発生する場合があります。呼吸困難やけいれん発作が確認できる場合は、獣医師へご相談ください。
- 狂犬病ワクチン接種後、他のワクチンを接種する場合は、1週間以上の間隔をあけてください。

集団接種日のご来場が難しい方へ

集団接種日以外での狂犬病予防接種および飼い犬の登録については、「うみ動物病院」にて実施しています。連絡先や定休日などはうみ動物病院ホームページ(右の二次元コード)よりご確認ください。



問い合わせ 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

令和8年度

野良猫対策（避妊・去勢手術）補助金

対象期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※期間内にあっても予算額に達した時点で受付を終了します。
対象者	八丈町に住所を有する個人、又は町内で活動する団体
対象猫	町内において捕獲した野良猫 ※手術時点で飼っている猫や、手術後に飼う予定がある猫は対象外です。
補助額	・避妊手術(メス) ……1頭当たり 16,500円 ・去勢手術(オス) ……1頭当たり 8,250円 ※島内動物病院での手術に限ります。手術費用の自己負担はありません。
手続き方法	① 対象の野良猫を捕獲し、島内動物病院へ電話確認をしてから連れていく ② 島内動物病院にて、「交付申請書」と「委任状」を提出 ③ 手術実施 ④ 元居た場所へ手術後の猫を戻す ※詳しくは福祉健康課保健係までお問い合わせください。
実施機関	● うみ動物病院 ☎ 9-5771 ● 八丈動物病院 ☎ 2-1433
注意事項	・手術した猫は手術したことが分かるよう、耳カットが必須となります。 ・TNR活動(捕獲、避妊去勢手術、元の場所に戻す)の取り組みの為、手術後は元居た場所に戻すことが必要です。

問い合わせ 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

八丈島歴史民俗資料館 からのお知らせ



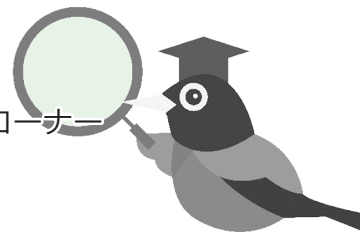
八丈島歴史民俗資料館
ホームページ

企画展示「八丈島の歳時記—春夏編—」

開催期間 4月28日(火)～8月31日(月)

会場 八丈島歴史民俗資料館 展示室6 企画展示コーナー

入館料 常設の展示と共にご覧いただけます。



展示室6 企画展示コーナー

リニューアルオープンした八丈島歴史民俗資料館には、企画展示コーナーができました。企画展示コーナーでは、定期的に新しい展示を行っていきます。

4月28日からは、企画展示「八丈島の歳時記—春夏編—」を行います。本展示では、春から夏にかけての八丈島の暮らしや生業(なりわい)の様子を、所蔵している資料などから振り返ります。ぜひ足をお運びください。

アピランスケア費用助成事業

(旧ウィッグ等購入費助成事業)

がんなどの疾病やその治療などに伴う外見(アピランス)の変化に悩みを抱えている方に対し、
外見の変化をカバーするために必要な補整具の購入費の一部を助成し、
就労継続などの社会生活を支援します。
令和8年度から、アピランスケア助成事業として助成内容を拡充しました。

助成対象者(八丈町に住所があり、次のいずれにも該当する方)

- ・病気や治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、対象ケア用品が必要となっていること。
- ・他の同種の助成金等の交付を受けていない方

助成対象品

- ・ウィッグ(装着用ネット、クリップ含む)
- ・帽子(毛付き帽子、医療用帽子等)
- ・補正下着(補正パッド含む)
- ・エピテーゼ(補正用人工物、人工乳房、義眼等)
- ・弾性着衣(原則、着圧30mmHg以上。医師の特別の指示がある場合は20mmHg以上)
- ・頭皮用冷却キャップおよび冷却用グローブ・ソックス(抗がん剤治療時の冷却用)

助成額

助成対象品の購入にかかった費用(上限100,000円)

※通信販売等で各種ポイントを利用して購入した場合、ポイント利用は対象外です。

申請回数の制限

対象者一人につき生涯2回限り ※過去に本助成金の交付を受けた回数も含む

申請期限

令和9年4月9日(金)

申請に必要なもの

- 申請する対象品目により、次の内容がわかる書類(診療明細書、治療方針計画書、診断書)

対象品目	内容
ウィッグ、帽子	脱毛の副作用を伴う治療やお薬 または脱毛の原因となった疾病や外傷
補正下着、エピテーゼ(人工乳房)	乳房の切除を伴う治療
エピテーゼ(人工乳房以外)	エピテーゼを使用する身体の部位の欠損の原因と なった疾病や外傷
弾性着衣	リンパ浮腫の原因となる治療
頭皮用冷却キャップおよび 冷却用グローブ・ソックス	脱毛や爪の変化などの副作用を伴う治療やお薬

※上記書類で証明できない場合は医師の意見書を提出してください(発行に係る費用は助成対象外)。
意見書様式は町ホームページからダウンロードするか、福祉健康課保健係でお受け取りください。

- 補整具を購入した①～⑤が分かる書類(領収書など)
 - ①宛名(申請者氏名)
 - ②購入日(発行日)
 - ③購入金額
 - ④金額の内訳
 - ⑤領収書等発行者の名称および住所
- 印鑑
- 助成金の振込先(申請者本人名義、未成年者においては保護者の名義)

問い合わせ 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570



再周知

4月1日～10日の転入届の受付は予約制です

予約が必要な期間

4月1日(水)～10日(金)

予約受付期間

3月2日(月) 8:30～予約日前日の16:00

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転入届をオンラインで提出できます。引っ越し手続きは、便利なマイナポータルをご利用ください。



予約受付
二次元コード

問い合わせ 住民課住民係 ☎ 2-1123

毎年4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です

●発達障害啓発週間とは

平成19年12月の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症について理解してもらう取組が行われています。

日本では、4月2日から8日の1週間を、自閉症をはじめとする発達障がいも多くの人たちに広く知ってもらうため、発達障害啓発週間としています。

この機会に、障がいの有無に関わらず、一人ひとりの違いを認め、支えあえる社会の実現に向けて、普段の生活の中で発達障がいについて考えてみませんか。

●発達障がいとは

生まれつき脳の働き方の違いにより、様々な症状が通常低年齢において発現し、行動面や情緒面に特徴がある状態です(しつけや性格に起因するものとは異なります)。そのため、養育者が育児の悩みを抱えたり、子どもが生活のしづらさを感じる場合があります。また、子どもだけでなく、大人になってから顕在化する場合もあります。

発達障がいのある人はコミュニケーションが苦手で、障がいの適切な理解が得られずに周囲の不適切な対応が原因で生じる二次障がいによる困難を抱えている場合もあります。

感覚が過敏で苦しむ人もいますが、こだわりなどを長所として活用できる場合もあります。

●主な発達障がい

発達障がいにはさまざまな種類があり、個人によっても違いがあります。

主な障がい	特徴
自閉症スペクトラム (ASD)	対人関係やコミュニケーションが苦手、興味の偏り
注意欠陥多動性障害 (ADHD)	不注意、多動性、衝動性
学習障害 (LD)	読み書き、計算が苦手

●発達障がいのある人の主な特性と配慮のポイント

- 相手の意図をくみ取るのが苦手な人に対しては、説明者の意図が伝わっていない可能性を考慮して対応する。
- 言語的コミュニケーションが苦手な場合は、視覚情報で簡潔に伝える。
- 感覚過敏がある人には、落ち着いた環境を用意する。
- こだわりがある人には、こだわりを受け止めた上で適切に対応する。

問い合わせ 福祉健康課障がい福祉係 ☎ 2-5570

★自閉症のシンボルカラーは、癒し・希望・平穏を表す「ブルー（青）」です。
 ★日本をはじめ、世界各地で文化遺産や公共施設などをブルーにライトアップする啓発活動等が行われます。
 ★町では啓発週間中、役場ロータリーの木々をブルーにライトアップする予定です（18時～20時）。



【参考】
発達障がいについて、詳しくは政府広報オンラインをご覧ください。

70歳以上の方へ

東京都シルバーパス

シルバーパス制度をご存じですか

満70歳以上の都民の皆さんの積極的な社会参加を支援するために、東京都の支援のもとに実施している制度です。発行は申し込み制で、利用期間中は下記のバスなどが自由に利用できます。

- 利用できる交通機関** ▶
- ・八丈町営バス
 - ・都内路線バス
 - ・都営地下鉄(大江戸線、新宿線など)
 - ・日暮里・舎人ライナー
 - ・都電



利用期間(今回申請分) ▶ 2026年9月30日(水) まで

区分	費用	必要な書類
満70歳以上の都民の方で、 区市町村民税が非課税、 または課税で合計所得金額 135万円以下の方	1,000円	●住所・氏名・生年月日が確認できる書類 (健康保険証や、運転免許証など) ●令和7年度の区市町村民税が非課税の方は、 課税状況が確認できる書類(住民税非課税 証明書、介護保険料納入通知書など)

問い合わせ・申込 企業課運輸係 ☎ 2-1126

65～69歳の方へ

八丈町老人優待乗車券について

65歳～69歳の方は八丈町老人優待乗車券をご利用になれます。

利用期間、費用、必要書類 ▶ 上記シルバーパスと同様

受付窓口 ▶ 福祉健康課高齢福祉係および各出張所 **利用できるバス** ▶ 八丈町内の路線バス

対象者 ▶ 八丈町の区域内に住所を有する、65歳～69歳の方

※65歳になる方は、誕生月の初日から申し込みができます。

※1日生まれの方は、前月の1日から申し込みができます。

問い合わせ・申込 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 2-5570

4月 老人クラブ活動

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。
※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

地域	日時	会場	問い合わせ
三根	13日(月) 8:30～12:00	三根公民館	川上絢子 ☎ 2-0780
大賀郷	今月はお休みです。		奥山妙子 ☎ 2-0498
檜立	3日(金) 9:00～12:00	檜立公民館	上ノ山ヒデ子 ☎ 7-0565
中之郷	16日(木) 9:00～13:00	中之郷公民館	山下和彦 ☎ 7-0127
末吉	7日(火) 9:00～12:00	末吉公民館	沖山義人 ☎ 8-0425

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。



ご近所力で安心のまちへ 「ゆるやかな見守り」のすすめ

春は新年度・新生活の季節。進学や就職、異動などで暮らしが変わる方も多い時期です。
そんな中で、地域では「最近あの方見かけない」「いつもと様子が違うかも？」と
感じる場面があるかもしれません。
その小さな気づきが、大きな安心につながるがあります。

ゆるやかな見守りとは？

- ✓ すれ違ったときのあいさつ
- ✓ 洗濯物や明かりの様子
- ✓ 普段とのちょっとした違い

特別な活動ではありません。

“さりげなく気にかける”地域の思いやりです。

こんなサインに気づいたら

- ✓ 数日間姿を見かけない
- ✓ 新聞・郵便物がたまっている
- ✓ いつもと様子が違う
- ✓ 元気がない・ふらついている

「気のせいかな？」と思っても大丈夫です。

見守りのポイント

- ✓ 無理をしない
- ✓ できる範囲で
- ✓ そっと気にかける

春は人とのつながりを作りやすい季節。
あいさつや声かけが増えるだけでも、
地域の安心につながります。
安心して暮らせるまちは、制度だけでなく
地域のやさしい目で支えられています。
あなたの気づきが、
誰かの安心につながるかもしれません。



迷ったときはご相談ください

相談無料・秘密厳守・匿名相談も可能です。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 9-5660 / 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 9-5670





檜立自治会 対話集会

問い合わせ 総務課庶務係 ☎ 2-1121

2月11日に行われた「檜立自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

要望1 伐採木の管理について

昨年台風被害で大量の倒木が発生した。今後、同じような台風が来る前に道路におおいかぶさった木々を伐採してほしい。

回答 建設課では、台風や低気圧の接近に伴う強風が予想される前、また通過した後、職員による道路パトロールを実施しています。その際、通行に支障となる場所を確認し、直営作業での対応、あるいは業者への委託による対応を行っています。しかしながら、広範囲にわたるため、どうしても確認漏れや対応が遅れてしまう箇所もあります。もし、お気付きの場所がありましたら、お手数ですが檜立出張所、または町役場建設課までご連絡ください。

また、檜立を含む坂上地域においては、毎年、各自治会に「町道伐採業務」を委託しています。その活動のなかで、道路に覆いかぶさる恐れがある場所についても、事前対応として合わせてご協力いただけますと大変助かります。

要望2 処分施設の整備について

旧中之郷処分場の跡地に、伐採木のチップ化による伐採木の有効活用かつごみの減量化を目的とした処理施設を整備するとともに、伐採木の減量化を住民にも協力してもらう観点より、粉碎機などのレンタル対応の仕組みづくりをお願いします。

回答 2年前に発生した中之郷埋立処分場の火災以降の伐採木などの処分方法については、多くのご意見を頂戴し、ご不便・ご苦労をお掛けしていることをお詫び申し上げます。

台風22号・23号の災害では、末吉で発生した土石流により大量の土砂と流木が旧末吉小学校に押し寄せたほか、島内全域でおびただしい数の倒木が生じ、合計約16,000トンの倒木類が発生したと推計しています。この倒木類の処理については、各地域に開設した仮置場に集めてくださったものを、南原スポーツ公園の北側に設置する仮設処理プラントに運び込んで、選別や破碎を行い、船で島外に搬出処理していく予定です。また、中之郷埋立処分場跡地はアクセス道路が崩落したため利用が難しい状況となっており、道路復旧後は、末吉土石流で発生した数万トンの土砂の受入れ場所とする予定です。

町では、台風以前からの構想として、旧クリーンセンターの跡地を活用したリサイクルセンターの建設計画があり、その取扱品目の一つとして、伐採木などを受け入れて破碎処理したうえでの土壌改良材などとしての再資源化の検討を進めていました。計画では、今年度のうちに基本計画・基本設計を固め、建設工事を経て、令和10年度に施設稼働する予定でしたが、災害対応のためやむなく一時中断しています。

一方で、災害対応として今後、南原に倒木類処理の仮設プラントが設置されますので、島内全ての災害廃棄物処理が終わった後に、復興計画のなかで、仮設プラント跡地や

中之郷埋立処分場跡地の利活用を含めて、将来の伐採木の処理方法について方向性を再検討してまいります。

伐採木の粉碎機などのレンタル対応については、中之郷埋立処分場の火災の後に環境係で導入した小型粉碎機において、作業中に手を巻き込んで負傷する事故が実際に発生しており、安全性の問題や、故障・破損に伴う機械の保守、消耗品の確保など様々な課題があると認識していますので、町が事業化するのには難しいと考えます。

伐採木の処理は、今後町が整備する予定の処理施設の大型破碎機を用いて、まとめて合理的に実施していく方向で進めていきたいと思っております。

要望3 防災無線の放送と調整について

台風22号・23号の被害後より、防災無線の旧檜立小学校跡地のスピーカーの音量が大きくなり自宅と同時に放送がされるため、この頃聞き取りづらくなったため、放送のタイミングの調整と、災害後放送の頻度が上がり家の内外を問わず半分も聞き取れない状況ですが、船の就航に係る放送の女性の声は明瞭に聞こえています。今後、防災無線放送の精度向上に向けた取り組みをお願いします。

回答 台風22号・23号の襲来以降、緊急時の情報伝達を優先するため、屋外拡声器の音量を昨年12月末まで「小」から「大」に設定変更し放送を行っていました。ご自宅の戸別受信機と屋外スピーカーの音声が重なり、聞き取りづらい状況を招いてしまいましたことを、お詫びします。現在は、音量を「小」に戻して放送を行っています。

放送の際に音声が途切れ途切れになる場合があることの原因としては、電波状況の影響が考えられ、関係機関に協力いただき調査を行っているところですが、明確な原因究明には至っておらず、総務省関東総合通信局により、専門の調査機器を持ち込んでの電波測定が2月24日～27日まで行われます。早期改善に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

また、発声や話し方、聞き取りやすいスピードで話すなど気を付けて放送してまいります。

要望4 街路灯の設置について

檜立公民館より旧檜立小学校跡地への坂道が暗く危ないので、街路灯の設置をお願いします。

回答 要望事情を考慮し街路灯を設置することとしました。

要望5 試験場の設置について

離島という地理的条件のなかで、交通費などの経済的負担の軽減化を図り、住民の資格取得のためのCBT試験会場の設置をお願いします。

回答 CBT(コンピュータ・ベースド・テスト)センターを設置するにあたり、大きく分けると以下4つが必要となります。

①テスト運営に適した設備、テスト用パソコン、ネットワーク環境、テスト管理システム、受験者サポート設備、試験

会場など。

②運営体制、運営責任者、テスト監督者、ITスタッフ、カスタマーサポートなどのスタッフの設置。

③セキュリティ対策、個人情報保護のためのデータ暗号化、バックアップシステム、不正行為防止のための監視カメラ、ログイン履歴の追跡、セキュリティソフトの導入など。

④必要な手続き、事業登録や試験提供者との契約、また特定の試験を実施する場合には、資格認定機関との契約や許可。

要望にもあるとおり、町がCBTセンターを設置すると、各種資格取得に必要な経費の間接的な支援となり、島内にて専門的人材の確保に貢献できる可能性があります。一方で、要求される設備仕様、運営体制などには、かなりの人的、金銭的投資を伴うことから、単に資格取得費用の軽減というだけでは、投資対効果としては厳しく、どのような資格を受けられるようにするのか、公的な取り組みとする意義など慎重な議論が必要であると考えます。

現在、町では介護初任者研修、草刈り機、チェーンソー、重機など、案件毎に資格取得に向けて関係機関と連携し取り組むものがありますので、まずは一度、具体的に相談いただければと思います。

要望6 町道の側溝整備について

康政里地区の町道沿いに排水が流れているが、大雨により道路面が浸水して雨水が流れにくくなっているため、側溝を整備して適正管理をお願いします。

回答 ご指摘いただいた場所は、町営湯浜団地へ向かう道中とお見受けします。以前、大雨により路肩の民地側が一部崩壊し、土のうで応急復旧を行っている付近のことと認識しています。

現地を確認しましたところ、当該道路は道幅が狭く、勾配のある坂道となっています。また、一部、窪地のような地形があり、側溝が道路端部より低い位置にあるため、他の一般的な場所とは異なり、部分的に道路より下に設置された排水路を流れる構造となっています。

ご指摘にありました、道路面が浸水し雨水が流れにくくなっているという点については、この窪地のような箇所のことかと考えられます。この場所については、雨水が排水先の側溝へ確実に流れる状態を保つよう維持管理を行います。また、雨水が流れにくい状況が確認された場合、側溝へ流れやすくなるよう手を加えるなどの対応を行っていきます。

なお、この場所の抜本的な改良には、雨水排水処理の問題箇所を専門的に精査する必要があり、コンサルタント業者に委託して調査・設計を行った上で、工事を進めたいと考えています。

しかしながら、現在は、台風22号・23号の災害による復旧対応を最優先事項として全力を挙げている状況です。そのため、当該箇所の抜本的な改良工事については、災害復旧の目処が立ってからの本格的な対応としたいと考えています。それまでの間は、職員による巡回パトロールと維持管理を継続し、側溝の詰まりなどによる支障が生じないように努めますので、ご理解をお願いします。

4月6日(月)～15日(水)の10日間、春の全国交通安全運動が行われます。飲酒運転・無免許運転・速度違反など、悪質交通違反の取締りを引き続き強化してまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

■警察車両による出動式の開催

4月5日(日)9:00から、八丈島警察署玄関前において、白バイ・パトカー・交通事故処理車(雨天時はパトカーのみ)による出動式を開催します。

■島内の交通事故の特徴

令和7年中、島内の交通事故の発生件数は154件(前年より9件減)となりました。そのうち、車両の単独での事故が全体の約7割を占め、また駐車場内での事故が約4割を占めています。

これらの事故の原因はドライバーの不注意によるものがほとんどで、周囲の安全確認や慎重な運転をしていれば、防げる事故ばかりです。ハンドルを握る際は、一人ひとりが安全確認・安全運転を心掛け、八丈島から交通事故をなくしましょう。

問い合わせ 八丈島警察署交通係 ☎ 2-0110

住民一人ひとりが
交通安全意識を持ち、
事故のない八丈島にしましょう。

- 防災無線・電光掲示板・電柱幕などにより、交通安全の啓発を行います。
- 交通安全運動期間中、交通安全協会・母の会など民間ボランティアによる通学路横断時の見守り活動が行われます。

問い合わせ 総務課庶務係 ☎ 2-1121



TOPIC アシジロヒラフシアリー斉防除試験について

3月のペイト剤引換時にご案内したとおり、設置要領を改めて確認のうえ4月より実施をお願いします。島内一斉に実施することでより効果が高まります。皆様のご協力をお願いします。

TOPIC ごみ集積所の利用について

ごみ集積所は、利用している方全員で清掃や維持管理を行うことになっています。ひとりひとりがマナーを守ってごみ出しをしましょう。

ごみ分別区分表をお持ちでない方は環境係または各出張所でお受け取りください。

● **自宅から最寄りのごみ集積所に決められた曜日の朝8:30までに出してください。**

夜間や収集日以外の日および他の集積所にごみを出さないでください。

● **小動物などによるごみ散乱防止のため、黄色いカラスネットを無償配布しています。**

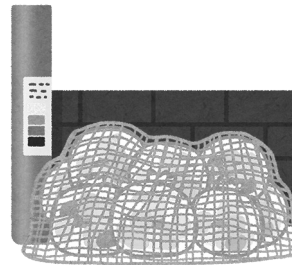
カラスネットなどがある集積所は小動物に荒らされないようにネットを掛けて出してください。

破損した場合などは、住民課環境係または各出張所でお受け取りください。

● **一度に多量(100kg以上)のごみを出される場合(事業者含む)は、各ごみ処理施設へ直接搬入してください。**

● **「収集できません」シールを貼られたごみは、放置せずに正しい方法で出し直してください。**

金属が混入した燃やせるごみ、分別されていない資源ごみ、粗大ごみなどは収集できません。



TOPIC 災害廃棄物の受入方法の変更について

3月31日(火) までとしていた台風22号・23号による災害廃棄物の受入期間を延長し、以下の通り変更します。

倒木類・伐採木・枝葉	受入場所	火葬場下倒木類仮置場、八形山リサイクルヤード
	受入期間	6月30日(火) まで
	罹災証明書・被災証明書	不要

※7月1日(水) からは南原2次仮置場で引き続き受入れをします。

被災した住居などから出た家具・家電等の粗大ごみなど、建築系以外の災害廃棄物	受入場所	有明興業八丈島営業所(南原処理場)
	受入期間	12月30日(水) まで
	罹災証明書・被災証明書	提示により、無償受入
	受付時間	9:00～12:00、13:00～17:00
	施設休業日	第1・3・5土曜日、毎週日曜日

※テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫などの家電4品目の受入は3月31日(火) で終了します。

期限内に搬入が困難な場合は、環境係へ相談してください。

建築系の災害廃棄物	受入場所	南原スポーツ公園仮置場
	受入期間	6月30日(火) まで
	罹災証明書・被災証明書	提示により、無償受入
	受付時間	9:00～12:00、13:00～16:00
	施設休業日	4月より毎週日曜日に変更
	受け入れ可能な廃棄物	建築系の災害廃棄物(木質系建材、プラ類、金属類、業務用家電、ガラス付きサッシ)

※7月1日(水) 以降も引き続き受入れをします(環境係への事前申請が必要となります)。

※搬入の際は、種類ごとに分別のうえ、係員の指示に従ってください。

※アスベスト含有の恐れがある屋根材、天井材、壁材はフレコンバッグなどの袋に入れて飛散防止対策のうえ、搬入してください。

建築系の災害廃棄物(コンクリートくず)

浅沼組碎石再生プラントに持ち込んでください。

※搬入前に罹災証明書等の書類を持参のうえ、役場住民課窓口へお越しください。

税のお知らせ

問い合わせ 税務課 ☎ 2-1122

固定資産税(土地・家屋) の縦覧・閲覧

ご自身の固定資産と比較できるように、他の土地や家屋(土地のみをお持ちの方は土地、家屋のみをお持ちの方は家屋)の価格(評価額)をみることができます。

縦覧できる方	必要なもの	【縦覧内容】
① 令和8年1月1日時点で町内に課税されている土地や家屋を所有している方	I 免許証や保険証など本人を確認できるもの(所有者が法人の場合は、申請書に代表者印を押していただくか、お越しの方に委任状が必要です)	● 土地…所在・地番・地目・地積・価格 ● 家屋…所在・家屋番号・用途・構造・床面積・価格
② ①の方が亡くなっている場合はその相続人	II ①の方の除籍謄本(コピー可)とご自身の戸籍謄本(コピー可)などで相続確認できるもの、免許証や保険証などの本人を確認できるもの	【注意事項】 ● 縦覧帳簿には所有者氏名は記載されていませんので、必ず地番または家屋番号を指定してください。 ● ご自身所有以外の土地や家屋については、所有者氏名や評価の内容をお知らせすることはできません。 ● 混雑時などにお待ちいただくことがありますので、ご協力をお願いします。
③ ①②の方から委任されている方	III ①②の方からの委任状と免許証や保険証など本人を確認できるもの ※②の方からの委任状の場合は、IIに掲げる書類も必要です	【手数料】 無料

●また、以下の方は課税台帳の証明(税額は記載されません)の申請をすることができます。

証明を申請できる方	必要なもの
① 町内に土地や家屋を所有している方	I 免許証や保険証など本人を確認できるもの(所有者が法人の場合は、申請書に代表者印を押していただくか、お越しの方に委任状が必要です)
② 町内の土地や家屋を有償で借りている方(賃貸借契約書に賃借人として記載されている方、登記簿に賃借権などの権利人として記載されている方)	II 賃貸借契約書(コピー可)または登記簿謄本(登記簿に賃借権などの権利人として記載されている方、コピー可)、免許証、保険証など本人を確認できるもの ※申請の際は、必ず地番や家屋番号を指定してください
③ ①の方が亡くなっている場合は、その相続人	III ①の方の除籍謄本(コピー可)とご自身の戸籍謄本(コピー可)などで相続確認できるもの、免許証、保険証など本人を確認できるもの
④ ②の方のうち、賃借権などの権利人として登記されていて、なおかつ権利人が亡くなっている場合は、その相続人(賃貸借契約書のみの方は該当しません)	IV ②の方の除籍謄本(コピー可)とご自身の戸籍謄本、保険証、免許証など本人を確認できるもの ※申請の際は、必ず地番や家屋番号を指定してください
⑤ ①③の方から委任されている方	V ①③の方からの委任状と免許証など本人を確認できるもの ※③の方からの委任状の場合は、IIIに掲げる書類も必要です。
⑥ ②④の方から委任されている方	VI ②④の方からの委任状と免許証や保険証など本人を確認できるもの ※②の方からの委任状の場合は、IIに掲げる書類も必要です ※④の方からの委任状の場合は、IVに掲げる書類も必要です
⑦ 所有者など総務省令で定められた固定資産を処分する権限を持つ方	VII 裁判所が選任したことを示す書類や商業登記簿などの権利を示す書類が必要です
⑧ 民事訴訟費用に関する法律のうち、訴えの提起や、控訴の提起などの申し立てをする方	VIII 裁判所に提出する訴状などの関係書類が必要です

【手数料】 ●証明書：同一所有者で土地3筆または家屋3棟まで300円(4筆(棟)以降1筆(棟)追加につき100円増し)
●名寄帳：縦覧期間中の所有者本人による閲覧無料

■縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月) ※土日祝日を除く 8:30～17:15
■場所 税務課課税係 **問い合わせ** 固定資産税担当 ☎ 2-1122

令和8年度後期高齢者医療保険料について

年間 保険料額

※100円未満切捨て
※最高限度額：
87万1千円

【最高限度額内訳】
医療分…85万円
子ども・子育て支援金分
…2万1千円

医療分

均等割額 + 所得割額
53,300円 保険料計算のもととなる
所得金額^{※1}×9.88%

被保険者の皆さんが病気やケガをしたときの
医療費などの支払いに充てるため、医療費総
額の一定割合を負担いただく金額

子ども・子育て支援金分

均等割額 + 所得割額
1,300円 保険料計算のもととなる
所得金額^{※1}×0.26%

子どもや子育て世帯を社会全体で応援する
仕組みとして導入された「子ども・子育て
支援制度」により負担いただく金額

※1 保険料計算のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および
山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方
税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合には43
万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

- 保険料計算のもととなる所得金額に該当する所得
…公的年金所得、給与所得、不動産所得 など
- 保険料計算のもととなる所得金額に該当しない所得
…退職所得、遺族年金、障害年金、失業給付 など

保険料の軽減について

所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。なお、軽減の適用には所得の申告が必要となる場合があります。

① 均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の
「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

表1

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円以下	7割 ^{※2}
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+(31万円×被保険者の数)以下	5割
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+(57万円×被保険者の数)以下	2割

※2 令和8年度の均等割額については、「医療分」に限り、軽減割合が「7.2割」となります。

*65歳以上(令和8年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。

*世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

*世帯の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中に東京都で資格取得した方は資格取得時)で行います。

*年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

② 所得割額の軽減

(東京都後期高齢者医療広域連合独自の政策)

被保険者本人の「保険料計算のもととなる所得金額」
をもとに所得割額を軽減しています。

表2

保険料計算のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

③ 被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかりません。なお、低所得による均等割額の軽減(表1)に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

表3

均等割額	5割軽減(加入から2年を経過する月まで)
所得割額	負担なし

問い合わせ (土日祝日および年末年始を除く平日8:30～17:00)

- ・制度のこと……広域連合お問合せセンター ☎ 0570-086-519 (IP電話の方は03-3222-4496)
- ・個別のご相談・個人情報を含むこと……住民課医療年金係 ☎ 2-1123

TOPIC 医療費適正化について

皆さんが病気やけがをして保険医療機関で診察を受けた場合、窓口で支払う料金は医療費の3割～1割で、残りを国民健康保険(皆さんが収める国保税など)で負担しています。

国保の財政は医療費の増加により厳しい状況になっています。医療費が増加し続けると国保財源の確保が困難になり、最終的には被保険者の負担が増え国民健康保険税の引き上げにつながるようになります。

医療費の上昇は、皆さんのちょっとした心がけで抑えることができます。

医療費適正化のポイント

- 生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。
- 定期的に健診を受けて、健康管理に役立てましょう。
- 重複受診はひかえましょう。
- 緊急以外の休日・時間外受診はさけましょう。

八丈町国民健康保険 第3期データヘルス計画より

八丈町国民健康保険 第3期データヘルス計画では、健康寿命の延伸と生活の質(QOL)の向上につとめるため、下記の目標をかかげています。

- ◎ 平均自立期間の延伸
- ◎ 健康意識の向上
- ◎ 生活習慣の改善
- ◎ 生活習慣病の重症化予防

まずは、特定健診やがん検診を受けて、ご自身の身体の状態を確認しましょう。

お忙しい毎日だと思いますが、まずはご自身のからだをいたわり、
少しずつでも生活習慣を見直してみましょう！

健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。

お気軽にご利用ください。

国民年金

問い合わせ

住民課医療年金係

☎ 2-1123

港年金事務所

☎ 03-5401-3211

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

TOPIC 令和8年度の国民年金保険料額：月額17,920円

■ 納付にはお得な前納制度をぜひご検討ください

令和8年度の国民年金保険料は月額17,920円ですが、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引になる前納制度があります。

前納の種類・納付額・割引額

		6か月前納 令和8年4月～9月分または 令和8年10月～令和9年3月分	1年前納 令和8年4月～ 令和9年3月分	2年前納 令和8年4月～ 令和10年3月分
保険料額	口座振替	106,300円	210,530円	417,150円
	毎月納付との割引額	1,220円	4,510円	17,370円
	現金・クレジットカード納付	106,650円	211,220円	418,510円
	毎月納付との割引額	870円	3,820円	16,010円

TOPIC 令和8年度の年金額改定について

令和7年平均の全国消費者物価指数が公表されました。これを踏まえ、令和8年度の年金額は、法律の規定に基づき、令和7年度から1.9%の引き上げとなります。なお、令和8年度の年金額による支払いは、通常4月分の年金が支払われる6月からです。

	令和7年度	令和8年度
国民年金 (老齢基礎年金月額(満額)：1人分)	69,308円	70,608円

※年金額は、6月に送付される年金額改定通知書でご確認ください。

水道だより

※水道料金のお支払いには便利な口座振替をご利用ください

問い合わせ 企業課水道浄化槽係 ☎ 2-1128

◆ 水道料金の無料期間の延長について ◆

令和7年台風22号・23号による影響を考慮し、対象期間の水道料金を無料とします。

- ◇対象者 官公庁を除く八丈町の水道を使用している皆さん
- ◇期間 令和8年2月請求分～4月請求分(1月検針分～3月検針分)
- ◇内容 水道料金(装置料金、消費税含む)が無料

※期間中の水道料金は請求されません。申請は不要です。検針は毎月行います。

図書館

からのお知らせ

- 開館時間 9:30～17:00
 - 休館日 毎週月曜日、29日(水・祝)、30日(木)
 - 八丈町立図書館ホームページ
<https://www.hachijo-library.jp/Library/>
- 問い合わせ コミュニティセンター(図書館) ☎2-0797



4月は新しい季節が始まる時。

この機会に、八丈町立図書館で本や雑誌、紙芝居、DVDなどを借りてみませんか？

● 図書館で本などを借りるときは

本やDVDなどを借りる時は、「図書貸出カード」が必要です。本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)をお持ちになり、カウンターで手続きをしてください。小さなお子さんの場合も本人確認書類が必要です。

種類	貸出点数	期間	続けて借りたい時は
本・雑誌・紙芝居 ※雑誌は最新号をのぞく	1人5冊まで	2週間以内	予約がなければ 1回限り2週間延長可能
DVD・ビデオ	1人3点まで		

図書貸出カードと借りたい本やDVDなどをカウンターにお出しください。貸出手続きをします。

● 返すときは 返す方法は以下の2種類です。

① 図書館で返す	借りた本やDVDなどを、カウンターまでお返しください。図書館休館日でも、コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。
② 樫立・中之郷・末吉 地域の出張所で返す	各出張所の業務時間中、借りた本やDVDなどを所内の返却箱に入れてください。出張所で返されたものは、図書館で返却手続きが完了するまでに数日かかることがあります。

注意：ほかの図書館から借りた本は、図書館カウンターに直接お返しください。

おはなしひろば「きこごん」

4月11日(土) 10:00～11:00

読み手 ▶ しただみ文庫・八丈の布絵本 結(合同開催)

場所 ▶ 八丈町立図書館(こどものほんのへや)

「きこごん」とは島ことばで「聞こうよ」の意味です。

毎月第2土曜日10時から図書館でおはなし会を行っています。町の各地域の子ども文庫や八丈の布絵本 結、図書館スタッフが楽しい絵本の読み聞かせをしています。

赤ちゃん、小さなお友達、小学生、おうちの方、どなたでも参加できます。ぜひ「聞きに」来てくださいね。

返却期限を過ぎてはいませんか？

- お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください。
- コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。(平日月曜日閉館/祝日開館 8:30～20:30)
- 坂上各出張所でも返却できます。(平日8:30～17:15)
- 図書貸出カードの新規・更新・再交付には、「本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。

4月 すこやか子育て情報

問い合わせ・予約
福祉健康課保健係
☎ 2-5570

健康診査 会場 保健福祉センター

事業名	対象	日付
3～4か月児・産婦健康診査	令和7年12月2日～令和8年1月14日生まれの乳児・産婦	14日(火) 午前
3歳児健康診査	令和5年2月1日～令和5年4月14日生まれの幼児	14日(火) 午前
2歳児歯科健康診査	令和6年2月18日～令和6年4月23日生まれの幼児	23日(木) 午前

※健診の対象者には個別通知します。受付時間は通知書をご確認ください。

小児定期予防接種 会場 町立八丈病院小児科

日付	時間	予防接種
9日(木)	13:30～15:45	0歳児、1歳児(スケジュールをお渡し済の方)
		その他予約制個別接種
23日(木)	13:30～15:45	0歳児、1歳児(スケジュールをお渡し済の方)
		その他予約制個別接種



■転入された方については、接種歴の確認などが必要となりますので、母子手帳をお持ちのうえ保健係までお越しください。

■島外での接種を希望される方は、事前に保健係へお問い合わせください。

◆ こども心理相談 予約制

日時 14日(火) 9:00～16:00

対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

◆ すくすく相談 予約制

日時 22日(水) 9:00～11:00

身体測定が出来、日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

相談会など

会場 保健福祉センター

◆ もぐもぐ離乳食 予約制

日時 17日(金) 10:00～11:30

締切 14日(火)

対象 生後7カ月から11カ月の保護者

持ち物 母子手帳、おんぶ紐(必要な方)

お子さんの月齢や発達に合った離乳食の進め方についての教室を開催しています。安心して離乳食を進めることができるように実際に試食をしながら、離乳食についての不安を一緒に解決しましょう。

こども家庭センター

問い合わせ ☎ 2-4300

開館日

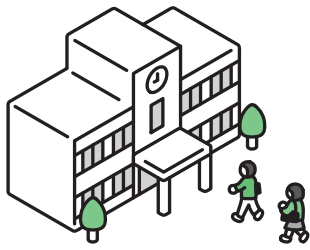
平日 8:45～17:00

+25日(土) 9:00～12:00
(交流ひろばのみ)

※第4土曜日以外の土日祝日は休館

☆初めてご利用になる皆さんへ☆
利用登録が必要となります。来所の際、窓口にてお声かけください。お待ちしております！

【お知らせ】 4月の交流ひろばの催しは、都合によりお休みします。ご了承ください。



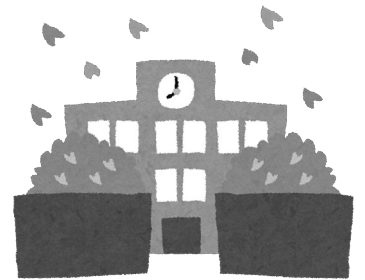
教育委員会だより



問い合わせ 教育課庶務係 ☎ 2-7071

今月の学校行事

三 根小学校	始業式 7日(火)	入学式 7日(火)	—
大賀郷小学校			—
三 原小学校			—
富 士中学校	入学式 8日(水)	入学式 8日(水)	修学旅行 19日(日)～23日(木)
大賀郷中学校			修学旅行 21日(火)～25日(土)
三 原中学校			修学旅行 20日(月)～24日(金)



なお、以下のようなことは一切おやめください。

- ×各校ホームページなどの掲載内容の複製・転載・転用・改変等の二次利用
- ×学校行事や校外学習を含む、学校活動の様子などを、無断でSNS等へ掲載・公表すること

八丈町教育支援センター (旧 八丈町教育相談室)	教育相談一般・ 東京都いじめ相談ホットライン	東京いのちの電話
お子さんの教育全般に関するお悩み・心配ごとなど	いじめ、不登校、発達、子育てに関する相談など	孤独や不安でお悩みの方
☎ 2-0591 (毎週火・水・木曜日9:00～17:00)	☎ 0120-53-8288 (24時間) つながらない場合：0120-0-78310 「24時間子供SOSダイヤル」	☎ 03-3264-4343 (24時間)

相談窓口のご案内

4月から

「子ども家庭支援センター」の名前が変わります

八丈町子ども家庭センター

妊娠中から子育て期の「困った」や「気になる」に寄り添い、一緒に考えます。

すべての妊産婦や子育て世帯、お子さんに関わる相談窓口です。

妊娠から出産、子育てについて気軽に相談できる窓口として、

それぞれのご家庭に寄り添った支援や対応につないでいきます。

相談場所・問い合わせ

町役場1階 八丈町子ども家庭センター
 開館：月～金曜日 8:45～17:00
 電話：2-4300



八丈町英会話教室 受講者募集!

楽しく英語に触れあおう!

- 受講資格** 八丈町在住の小学生以上の方
 - 受講料** 無料
 - クラス**
 - ①小学生クラス …… 小学生を対象としたクラス
 - ②一般クラス …… 大人を対象としたクラス(中・高校生含む)
 - ③パピママクラス …… 親子(未就学児同伴)で受講できるクラス※クラスの内容は、時間や曜日ごとに異なります。
 - 場所** 大賀郷公民館(月・火)、三根公民館(水・金)、中之郷公民館(木)
 - 申込方法**
 - ①右の二次元コード(申込フォーム)からお申込み
 - ②申込書類(教育課窓口、各出張所で配布)に必要な事項を記入し、提出申込締切後にクラス編成を行い、メールで通知します。
※メールアドレスをお持ちでない方は、別途返信用封筒が必要です(あて名を記入し、必要分の切手を貼付してください)。
 - 申込締切** 5月8日(金)
- 利用方法や時間割、実施日などの詳しい情報は、右の二次元コード、または、教育課窓口、各出張所で配布する申込書類をご確認ください。

ENGLISH



問い合わせ
教育課生涯学習係
☎ 2-7071

【予約制】東京法務局による登記手続案内

日 時 4月14日(火)、15日(水)
9:00～12:00、13:00～16:00
1回20分

会 場 町役場 相談室5

締 切 4月13日(月) 12:00まで

問い合わせ・予約

- 不動産登記申請に関するもの
- ☎ 03-5213-1330 (不動産登記部門・法規係)
- 商業・法人登記に関するもの
- ☎ 03-5213-1337 (法人登記部門・法規係)

東京法務局職員が登記申請(不動産/商業・法人登記)の手続方法をご案内します。役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての手続案内となります。
予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝えください。
※次月の予定・・・5月12日(火)、13日(水)

脳活Eサロン開催

日 時 4月16日(木) 14:00～15:00

会 場 保健福祉センター

講 師 株式会社ルネサンス 小池克昌先生

持ち物 上履き、タオル、飲み物

問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 2-5570

★当日は講師と会場をオンラインでつないで体操します。
★参加年齢不問
脳活Eサロンでは、あたまとからだを楽しく動かして活性化させるエクササイズを行います。皆さんと話をしながら楽しく行うことで脳を活性化して、心も身体も元気に過ごしましょう。おひとりでもお友達とご一緒でも、皆さんのご参加お待ちしております。

「表示登記の日」無料相談

日 時 4月3日(金) 10:00～15:00

会 場 土地家屋調査士 斎藤孝道事務所(大賀郷7957)

【相談内容】 土地・建物の調査・測量、境界問題および不動産の表示登記の相談

【相談担当】 土地家屋調査士会 七島支部

【後援】 東京法務局

問い合わせ 土地家屋調査士斎藤孝道事務所 ☎ 2-2185

【予約制】東京司法書士会主催 無料法律相談会

日 時 4月15日(水) 10:00～16:00
(1件につき40分まで)

会 場 町役場 相談室1・2

締 切 4月14日(火)

問い合わせ・予約 企画財政課企画係 ☎ 2-1120

相続に関する相談のほか、遺言・土地・建物登記や会社の登記、成年後見・暮らしにおけるトラブル・生活再建などのお悩みについて、島外の司法書士との無料相談会を行います。令和7年10月の台風被害に関する相談も受け付けます。
※交通手段の関係でやむなく中止する場合があります。

【予約制】言語機能訓練

日 時 5月15日(金) 9:15～16:00

会 場 保健福祉センター

締 切 4月30日(木)

問い合わせ・予約 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

おじゃりやれ！東京へ 第44回八丈島三根会総会開催

【日時】 5月31日(日) 12:00開会、15:00閉会

【会場】 ホテルグランドヒル市ヶ谷
JR総武線「市ヶ谷」北口より徒歩3分

【スケジュール】 総会の部、懇親会の部

【参加費】 12,000円※当日パーティ会費、通信・印刷費など含む

【申込方法】 ハガキ、電話連絡など

- ・学年幹事へ連絡してください。
- ・学年幹事のいない方は知人の幹事、または直接事務局へハガキかお電話でお申込みください。
(名前・住所・小学校卒業年度記載のうえ)

【問い合わせ】 三根会事務局 鈴木 茂 ☎ 090-3903-2027

親戚、友人、お知り合いの方をお誘いのうえ是非ご参加ください。

八丈島三根会 会長 峯元 信博

昨年盛り上がりました会員による唄と踊りを今年も行います！その他、楽しい総会を企画しています。ぜひご参加ください。

11/8
島で！

11月8日(日) 12:00から三根小学校体育館にて八丈島三根会主催の「第2回島でよさろー」を行います。併せてご参加をよろしくお願ひします。

八丈町三根会

🔍 検索

町長活動日記 2月

【島外活動】

2月9日

- 第178回東京海区漁業調整委員会(Web)

2月12日

- 令和7年度全国離島振興協議会第4回正副会長会議
- 令和7年度全国離島振興協議会第4回理事会

2月13日

- HAT第265回取締役会

2月17日

- 令和8年東京都島嶼町村会定期総会
- 令和8年東京都島嶼町村会・島しょ町村議会議長会第1回合同会議
- 東京都島嶼町村会一部事務組合令和8年定例会

2月18日

- 令和7年度第3回東京都島しょ振興公社理事会
- 令和7年度第3回東京都島しょ振興公社評議員会
- 令和7年度第3回伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会
- 第1回「島じまん2027」実行委員会
竹芝にて2年に1回開催され、毎回10万人以上の来場があり好評ですが、今後は小離島の人材不足による参加者の確保が課題となりました。

2月19日

- 東京都土地改良事業団体連合会 第2回理事会および第69回通常総会
- 令和7年度東京都市町村林野振興対策協議会臨時総会

- 令和7年度東京都町村会自治研修会

講師：こころ元気研究所 鎌田敏氏

演題：心理的安全性の高い職場づくり（人と組織の元気を高めるコミュニケーション）

風通しの良い職場づくりに向けての研修を受けました。職員とのコミュニケーションを図り台風災害から復興に向けて取り組んでいきます。

- 令和7年度東京都町村会自治功労者表彰式

- 令和7年度第5回東京都町村長会議

2月27日

- 国土交通省関東地方整備局台風災害御礼挨拶訪問
- 日本離島センター 財団設立60周年記念行事

【島内活動】

- 三根小学校創立150周年記念祝賀会

- 八丈町議会議員全員協議会

- 令和7年度第3回学校運営連絡協議会および学校評価委員会 都立八丈高等学校の現状・取り組みについて話し合いました。

- 令和7年度第5回八丈町地域創生本部会議

- 第114回檜立住民総会および檜立自治会総会

- 八丈支庁・八丈町連絡協議会

台風災害の取り組み状況・復旧復興に向けて話し合いました。

- 第71回八丈島連合婦人会総会

- 八丈島森林資源活用プロジェクト バイオマスボイラーお披露目・事業説明会

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日および祝日です（本紙巻末のカレンダーをご覧ください）。なお、休業日や業務時間外に汲み取り作業を実施する場合は、通常納めるべき処理手数料のほかに、「業務時間外収集手数料(収集1ヶ所につき9,200円)」を別途請求します。

◆収集運搬業務の受付時間 8:00～12:00、13:00～16:00

◆し尿・雑排水の収集依頼先 ㈱八丈島衛生総合企画 ☎ 2-0855

【問い合わせ】 住民課環境係 ☎ 2-1123

八丈病院からのお知らせ

問い合わせ

町立八丈病院事務局 ☎ 2-1188

●院内感染対策にご協力ください

「発熱や、鼻水、のど痛、咳、その他かぜ症状がある方」は、
 院内の待ち合い所に入る前に「町立八丈病院2-1188」に
 電話で連絡をするようにお願いします。



●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
・耳鼻咽喉科	受診日当日受付	4月2日(木)・3日(金)・13日(月)・14日(火) 受付時間▶8:00～11:00 ※診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください。
・整形外科	外科受診後予約(外科以外の常設科受診時も予約可能)	
・皮膚科 ・眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間 開院日の8:30～12:00
・精神神経科 ・甲状腺内科 ・腎臓内科 ・泌尿器科	内科受診後予約	—
・糖尿病内科 ・消化器内科 ・神経内科 ・循環器内科		

※他院からの紹介状をお持ちの方、もしくは障害者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください。

●町立八丈病院職員・会計年度任用職員募集

- 募集職種 正職員募集職種……助産師：1名、看護師：若干名、診療放射線技師：1名
 会計年度任用職員募集職種……調理員：若干名、看護助手：1名
- 対象者 資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
- 採用予定時期 随時
- 選考方法・提出書類 町ホームページ「職員募集」をご覧ください
- 提出先 〒100-1498東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町総務課庶務係 ☎ 2-1121

来島者数・観光客数推計

問い合わせ 産業観光課観光係 ☎ 2-1125

※大型客船寄港分が含まれています。

	空路		海路		合計		観光客(推計)		対前年 増減率
	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	
4月	8,285	7,609	1,312	1,664	9,597	9,273	6,638	6,414	+3.5%
5月	8,058	8,200	1,661	1,705	9,719	9,905	9,285	9,463	-1.9%
6月	6,979	5,776	1,131	1,199	8,110	6,975	6,133	5,275	+16.3%
7月	10,045	10,594	※2,244	2,319	12,289	12,913	9,542	10,026	-4.8%
8月	12,430	11,167	4,030	3,063	16,460	14,230	13,933	12,045	+15.7%
9月	9,718	8,763	※2,345	2,047	12,063	10,810	10,057	9,012	+11.6%
10月	6,833	9,074	568	1,134	7,401	10,208	1,698	6,742	-74.8%
11月	7,380	8,779	860	1,131	8,240	9,910	2,501	6,874	-63.6%
12月	8,052	8,387	1,026	916	9,078	9,303	4,532	5,509	-17.7%
1月	7,161	7,997	674	699	7,835	8,696	4,904	5,443	-9.9%
2月	7,011	7,203	1,265	822	8,276	8,025	4,474	4,338	+3.1%
計	91,952	93,549	17,116	16,699	109,068	110,248	73,697	81,141	+3.3%



ハチ町公式 X キャラクター ロベレくん

問い合わせ

企画財政課企画係

☎ 2-1120

毎月1件紹介します

最新のポストから



ロベレくん (ハチ町公式)

@hachijomachi

2026年2月3日のポスト

【保育園豆まき2026🍱】

本日、八丈島の保育園に鬼が出没！
園児のみんなの豆まきパワーのおかげで鬼たちは退散したよ🌟
来年も鬼たちをやっつけられる様に、園児のみんなは1年間元気いっぱい成長しよう🍀



こんなに怖い顔の鬼たちだけど、みんなの成長を見守っているよ！



役立つ情報を
ポストするから
フォローしてね!!
X @hachijomachi

運行情報 4月

ANA ☎ 0570-029-222

便名	羽田発	八丈島着
NH1891	07:35	08:30
NH1893	12:15	13:10
NH1895	15:50	16:40

※編集時点での情報です。
急な変更などありますのでご注意ください。

便名	八丈島発	羽田着
NH1892	09:10	10:05
NH1894	13:55	14:50
NH1896	17:25	18:30

東海汽船 ☎ 03-5472-9999

東京発	八丈島着	八丈島発	東京着
22:30	08:55	09:40	19:40

東邦航空 ☎ 2-5222

運行状況は直接ご確認ください。
東京愛らんどシャトル
🏠 <http://tohoair-tal.jp/>



町へのご意見など

町へのご意見などありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2 八丈町企画財政課企画係
問い合わせ ☎ 2-1120 ☎ 2-4824 ✉ ha130@town.hachijo.tokyo.jp

	日	月	火	水	木	金	土
イベント	第60回フリージアまつり 3月20日(金)～4月5日(日)			1	2 臨診耳鼻咽喉科P30	3 臨診耳鼻咽喉科P30 表示登記の日無料相談P28	4
休業					☺		
イベント	5	6	7 小中学校始業式P27 小学校入学式P27	8 中学校入学式P27	9	10	11 おはなしひろば・きこごん P25
休業	し尿	☒☐☺☺	☺		☺		し尿
イベント	12	13 臨診耳鼻咽喉科P30	14 臨診耳鼻咽喉科P30 3-4か月児・産婦健診P26 3歳児健診P26 こども心理相談P26	15	16 狂犬病予防注射P12 脳活EサロンP28	17 もぐもぐ離乳食P26	18
休業	し尿	☒☐☺☺	☺		☺		
イベント	19	20	21	22 すくすく相談P26	23 2歳児歯科健診P26	24	25
休業	し尿	☒☐☺☺	☺		☺		し尿
イベント	26	27	28	29	30		
休業	し尿	☒☐☺		し尿 ☒	☒		

し尿 し尿収集運搬休業日 ☒ 図書館休館日 ☐ コミュニティセンター休館日

温泉休業日

- ☺ ふれあいの湯(樫立) ◎月曜定休(祝日除く)
- ☺ みはらしの湯(末吉) ◎火曜定休(祝日除く)
- ☺ やすらぎの湯(中之郷) ◎木曜定休(祝日除く)
- ☺ 洞輪沢温泉(末吉) ◎月曜定休

●温泉施設のゴールデンウィーク営業について ふれあいの湯、やすらぎの湯、みはらしの湯は、4月25日～5月6日の間、ゴールデンウィーク営業期間として定休日なく営業します。

4月ごみ分別回収 燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

三根							大賀郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1 資源	2 びん	3 燃・害	4 ※1				1	2 燃・害 びん	3 金属	4 ※1				1 資源	2 燃・害 びん	3 金属	4 ※1
5	6 金属	7 燃・害	8 資源	9 びん	10 燃・害	11	5	6 燃・害	7 資源	8	9 燃・害 びん	10 金属	11	5	6 燃・害	7	8 資源	9 燃・害 びん	10 金属	11
12	13 金属	14 燃・害	15 資源	16 びん	17 燃・害	18 ※1	12	13 燃・害	14 資源	15	16 燃・害 びん	17 金属	18 ※1	12	13 燃・害	14	15 資源	16 燃・害 びん	17 金属	18 ※1
19	20 金属	21 燃・害	22 資源	23 びん	24 燃・害	25	19	20 燃・害	21 資源	22	23 燃・害 びん	24 金属	25	19	20 燃・害	21	22 資源	23 燃・害 びん	24 金属	25
26	27 金属	28 燃・害	29 資源	30 びん			26	27 燃・害	28 資源	29	30 燃・害 びん			26	27 燃・害	28	29 資源	30 燃・害 びん		

※1 第1・3土曜日は、クリーンセンターおよび南原処理場は休業します。